

商工会かわら版

NO 59 号 令和2年 9 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★10月の定期巡回のお知らせ

各職員が担当地域を定期巡回致します。

この機会に経営、労働、記帳など、自社の経営課題や資金繰りなど、お困りのことがあればお聞かせください。

★子育てしやすい職場づくり 促進事業奨励金

奨励対象者

島根県内に事業所がある中小企業（従業員数50人未満）で、小学6年生以下の子供をもつ従業員がいる事業所

支給要件

以下の①・②の制度について令和2年4月1日以降に「養育・看護に関する有給制度を導入」又は「既存の就業規則内の養育・看護に関する有給の適用範囲の拡大」をおこない、令和3年3月31日までに従業員の利用実績があること。

- ①：対象従業員が累計8時間以上、子の養育や看護に関して有給を取得（0歳～小6）
- ②：子の養育や看護に関して短時間勤務制度（フレックス制度又は終業時間の繰り上げ、下げ）を対象従業員が20日以上利用する。（3歳以上～小6）

支給額：①、②各20万円（最大40万円）

対象従業員がおられる事業所は商工会までご連絡ください。（Tel：0855-75-0805）

★10.11.12月は 商工貯蓄共済加入推進月間です

- 掛金 1口2,000円（最大15口）期間10年
- 死亡保険金 1口につき100万円（※年齢によって保険額は減額されます）
- 満期がうれしい
⇒30歳の女性の方が加入された場合は213,600円が積立金となります（年保険料等1,440円、月保険料120円）
中途解約しても積立金部分は返還いたします。
ぜひ商工会の商工貯蓄共済をご検討ください。

★Go To トラベル事業「地域共通 クーポン」取扱店舗登録申請開始

「GO TO トラベル」事業の開始にともない、当該事業を利用した旅行代金の15%相当額を宿泊地周辺で利用できる「地域共通クーポン」として旅行者に配布するという事業が10月より開始されます。

本事業の開始にともない、クーポン券が利用できる地域の加盟店が以下の要領で募集されています。登録についてご興味がおありの方は是非本事業にご参加ください

制度開始 令和2年10月1日（木）～
※登録は10月以降も随時受付しています。

加盟店の参加条件

- 業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること
 - 行政からの要請（特措法に基づく営業自粛要請・時短営業要請等）に従うこと など
- ※詳細は同事業の要綱をご確認ください。

申込方法

公式HP又は郵送申し込み

【郵送の場合はGo To トラベル事務局に連絡し、必要書類の発送を依頼する】

★ 島根県の経済動向【令和2年6月分】・・・R2.9.2調査

生産活動は下げ止まりの兆しがみられる。雇用面は弱い動きがみられ、所得面では改善の兆しがみられる。個人消費は弱い動きとなっている。投資動向は弱い動きがみられる。引き続き、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える影響に十分注意する必要がある。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
下げ止まりの兆し	弱いが一歩改善の兆し	弱い動き	弱い動き	倒産件数3件	貸出金対前年3.6%増	対前年比1.0%下落

